

広島県	質 問 内 容	回 答
2	支援金の予算の残額はどやうやって確認できますか？	請求時に予算の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については事務局もしくはWEBサイトにてご確認ください。
12	OTA（じゃらん、楽天等）で予約・クレジットカード決済をした場合はどやうなりますか？	OTA（じゃらん、楽天等）で発行する領収証とホテルでの宿泊証明書で申請することが可能です。
17	ボランティア活動参加証明書は誰に書いて貰えばいいですか？	各市町のボランティアセンター（社会福祉協議会）に発行をお願いしてください。
18	消費税や入湯税は宿泊料金に含めてもいいですか？	入湯税や消費税を含めない料金が支援金の対象額となります。
19	外国人も支援対象となりますか？	国内に口座を持つ個人・法人であれば、どなたも対象です。
23	広島と他該当県に行った場合、手続きは広島に一括でできますか？	各県に申請が必要となります。
24	既に予約済で8/27以前に予約したものは対象となりますか？	対象外です。
25	対象となる宿泊施設は？	旅館業法の許可を受けた施設のみです。
27	2泊3日で、1、3日目ボランティア、2日目観光でも申請可能ですか？	2泊分が適用になります。 ボランティア活動促進事業としての申請の場合、1回のボランティアにつき1泊分の申請が可能です。宿泊日もしくはチェックアウト日のボランティア活動が条件となります。
28	同行する代表者のクレジットカードで一括で支払いをしたが、旅行またはボランティアに参加する代表者以外の口座に個別に振込はできますか？	宿泊証明書及び領収書の宛名が、各申請者として発行されている場合は、個別の申請が可能です。
29	ボランティア活動予定日が雨になり、活動ができない場合、その日の宿泊代は対象になりますか？	活動1日に対して宿泊1泊分支給されます。各市町のボランティアセンター（社会福祉協議会）が発行するボランティア活動証明書が必要です。
30	ボランティアで来県するのに交通機関と宿泊がセットになったパックの場合は申請できますか？	交通機関と宿泊がセットになったパックでは申請できません。
31	知人宅に宿泊してボランティア活動をした場合、支援対象ですか？	対象になりません。
32	支援金の対象となるのは、予約日基準・宿泊日基準のどちらでしょうか。	平成30年8月28日以降に予約をされた、平成30年8月31日から平成30年11月30日までになされた宿泊（平成30年12月1日チェックアウト）が対象になります。
33	支援金の事前確約はできますか？	事前確約はできません。ご旅行終了後、申請書類をご提出いただいた受付順となります。
34	当日予約なしで宿泊した場合も支援金の対象になりますか。	事前の宿泊予約の有無は問いません。
35	2泊3日でボランティアに行きます。1日目は前泊、2日目にボランティアを行い、3日目は帰宅の予定です。支援金の申請はできますか。	1泊分が適用になります。 ボランティア活動促進事業としての申請の場合、1回のボランティアにつき1泊分の申請が可能です。宿泊日もしくはチェックアウト日のボランティア活動が条件となります。

広島県	質 問 内 容	回 答
39	ボランティア参加地と宿泊地が異なる府県の場合は対象か？	広島県内2泊以上、かつ広島県内でボランティアに参加、という条件を満たしていないため、対象となりません。
40	ボランティア参加者で、団体に参加している場合の申請方法は？	同一行程である場合、代表者が申請してください。
42	宿泊先の宿泊費の中に、駐車料金等は含めてもいいですか？	ご予約時の宿泊プランに含まれていないものについては、すべて対象外となります。
43	宿泊証明書について、オンライン決済の場合など宿泊施設に直接支払のない場合であっても、宿泊証明に宿泊金額の記載が必要か？	オンライン決済時の決済金額をお客様にご確認いただき、その金額を記載してください。
44	募集型の宿泊単品の場合、宿泊証明に宿泊金額はどのように書くのか。	募集型の宿泊単品で購入された金額をお客様にご確認いただき、その金額を記載してください。
45	宿泊証明の発行に関して、セットプラン（JRや航空券を含むもの）の場合の宿泊の金額はどのように記載したらよいのか。	「周遊旅行促進事業（旅行者自身が支援金を申請する）」の対象にはなりません。
46	民泊も対象か？	マニュアルの3頁に記載の（5）対象となる宿泊施設の条件をご参照いただきたい。
47	広島県出身の人が広島に宿泊してもいいのか？	居住地は関係なく、広島県在住者でも要件を満たしていれば適用されます。
48	ボランティアが一部キャンセルになった場合はどうなるのか？ 例えば3日間のボランティアの中1日がキャンセルになった場合はどうなるのか？	ボランティア1日の活動に対して1泊分の支援金対象となるが、連続する2日以上宿泊が条件なので、適用にならない。
49	ボランティアと観光を組み合わせた場合の条件はあるのか？	ボランティア1日の活動に対して1泊分の支援金対象となる。 観光目的でさらに延泊した場合は、周遊旅行の条件を満たしていれば対象となる。但し重複申請は不可。
50	インバウンドの場合など、予約者と宿泊者が一致しない場合があるが、その場合は申請ができるのか？	宿泊者が申請者となります。